

□議員名：笹木慶之

1 平成27年度予算編成方針と事務事業の取り扱いについて

論点	義務的経費圧縮により政策的経費の財源確保を図り、施策の推進に当たっては、「選択と集中」及び財源の有効活用を徹底し健全財政の堅持に努めるとされている。そこでまず、義務的経費とは人件費、扶助費、公債費であり、昨年と比べて減少しているのは交際費のみである。義務的経費圧縮との表現は、適切でないのではないかと。
回答	単年度予算におきましては、確かにそのとおりである。ただ、考え方、方針として内容を精査して、過去6年前からの内容を提起し、忘れてはならない精神として取り組んで行くという標記である。

論点	最近「選択と集中」をよく使われるが、考え方によれば後味の悪い表現ではないかと。そこで、厚狭公民館は建設中の複合施設に機能集約されるが、付設の条例設置である高齢者福祉作業所（陶芸施設）については、その方針が未だ示されていない。選択されなかったのかその対応を伺う。
回答	言われる通り当該施設は、市の施設である。対応が遅れており申し訳ないが現在担当課と調整中であり、今後新たな方針等を策定する。今しばらく待つて欲しい。

論点	選択と集中に関連して、苦勞して策定された予算とは評価しながらも河川管理（寄り洲の除去）、道路管理及び森林保全等地域の安全対策の感覚が十分認識されているか伺う。
回答	河川の寄り洲除去については、必要とする多くの箇所があることは、承知している。その中で、家屋が近くにあり、大雨の時溢水により被害を受けそうな場所については、27年度予算で除去するようにしている。一度には無理であり年次的に対応していく。

論点	行政改革を踏まえた事務事業の取り扱いについては、量的な改革から質的な改革が求められている現状にあると思う。現場においては、かなり窮屈な状態が見受けられるが効果的であろうか。例えば、
----	--

	現場主義、成果主義、スピード主義等を組織共通のテーマとして取り組むべきと思うが、どの様に考えているか伺う。
回答	合併当時と比べて、消防職員を除いても約300人削減している。当時、地方税の総額が100億円で人件費はその6割を占めており民間企業等においては必ず倒産するレベルであった。職員の協力を得ながら県下13市の中で一番多くの職員の削減をした。その影響が出ていることがまず1つだ。2つ目は、適材適所が十分でない。その事を踏まえて今年は特に課長、課長補佐、係長クラスの人事についてしっかり検討した。多分来年からはかなり良くなると確信している。そのような2点の問題があると認識している。

論点	国の地方財政計画に加え、県の予算編成方針も随分遅く発表された。国・県の施策及び方針をどの様に受け止めどの様に対応しているか伺う。
回答	地方財政計画だけでなく独自の作業で予算編成した。県の事業においても、関係課長会議等で情報を得て政策経費として計上した。場合によっては、交付決定等で補正の必要があるかもしれないが制度改正等については網羅しているつもりだ。

論点	政府は地方交付税について、国の税収から地方に回す割合を変えることを決めた。抜本的な改正は49年ぶりであり、税収が比較的安定している所得税からの分を増やし自治体財源を安定させ地方創生につなげる狙いという。具体的には、所得税を32%から33.1%に、酒税を32%から50%にそれぞれ引き上げた。法人税は34%から33.1%に、たばこは25%からゼロに引き下げた。このことに対する影響はどうか伺う。
回答	予算策定の時点では未確定の中で対応している。明らかになった時点で今後の動向を見ながら対応し、場合によっては補正予算をお願いする。

2 暮らしの安心・安全を守るまちづくりについて

論点	少子・高齢化社会において生産人口の確保は重要な施策である。昨年、就業の場の確保を含めた70歳現役社会の構築について尋ねたが、現状と今後の課題はどうか。
回答	現在、市及び各事業所において、定年後65歳までの再雇用等が進められている。さらに、市の雇用能力開発支援センター内の地域職業相談室においても、高齢者の職業相談を行っている。年齢に限らず働く意欲のある高齢者の雇用の確保を積極的に進める必要がある。

論点	山口県は少子化対策などの施策を強力に進めるための組織の強化と配置職員に増加を行うこととされた。地方創生の総合戦略に係る重要な課題であり力強い取組が必要と思うが基本的な取組について伺う。市として企業関係者等に理解と協力を得て、子供子育て応援宣言をしてはどうか。
回答	市の人口ビジョン及び総合戦略は、国のビジョン総合戦略及び県が今後策定するビジョン総合戦略を踏まえつつ、人口や産業など地域の現状について客観的な分析に基づいてその課題を把握し、取り組むべき施策を示すものとなる。市だけでなく民間の方の幅広い参画により市の再生を図るべき地方総合戦略の策定を行う。 子供子育て応援宣言については、県が平成21年8月から導入した乳幼児医療費助成制度の一部負担金を元に戻すよう是正されるなら応援団に参加する。